

## 【公的研究費の管理・監査のガイドラインの実施状況】

平成19年11月

平成21年 4月

平成22年 4月

(一部改正)

秋田県総合食品研究センターにおける公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等について次のとおりお知らせします。

### 1 機関内の責任体系

- ・最高管理責任者は、秋田県総合食品研究センター所長とし、研究センター全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負います。また、不正防止計画を率先して実施します。
- ・統括責任者は秋田県総合食品研究センター企画管理室長とし、最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を負います。

### 2 公的研究費の事務処理手続き

- ・公的研究費の事務処理は地方自治法、秋田県財務規則、秋田県旅費に関する条例などに基づき適正に処理します。
- ・事務処理に関する相談窓口及び使用ルールに関する相談窓口は、秋田県総合食品研究センター企画管理室とします。
- ・相談は、電話(018-888-2000)、ファックス(018-888-2008)、E-mail(info@arif.pref.akita.jp)でお願いします。
- ・受付時間は、平日に8時30分から17時15分までです。

### 3 不正防止計画推進部署

- ・不正防止計画推進部署を、秋田県総合食品研究センター企画管理室とし、最高管理責任者の命により、不正防止計画を策定し、計画を実施します。

### 4 通報(告発)窓口

- ・通報(告発)窓口は、秋田県総合食品研究センター企画管理室とします。
- ・通報(告発)者は、電話(018-888-2000)、ファックス(018-888-2008)、E-mail(info@arif.pref.akita.jp)でお願いします。
- ・受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。
- ・通報(告発)は匿名でもできますが、個人への誹謗中傷と判断される内容は受付しません。